

平成22年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成22年7月7日（木）
午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 （委 員） 伊 藤 修 一 川 津 敏 子
島 利栄子 永 野 慎 護
堀 切 公 雄 本 吉 貞 夫
- （生涯学習課） 藤 川 洋 子
中央図書館長 高 石 卓
西部図書館長 篠 原 やす子
東部図書館長 堀 越 崇
- 他11名
（傍 聴 者） なし

4 議 題

- (1) 平成21年度事業報告について
- (2) 平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況・自己点検の結果報告について
- (3) 平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況の評価について
- (4) 県民の本棚について
- (5) その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

次に、議長からの挨拶後、議事が進められた。

<会議録>

議 長 それでは、議事（1）平成21年度事業報告と（2）平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況・自己点検の結果報告について一括審議といたします。事務局から報告をお願いします。

事務局 平成21年度事業報告について（資料1）、平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況・自己点検の結果報告について（資料2）報告。

議 長 ただいま、中央図書館長から3館の全体的な報告がありました。何か付け加えることはありますか。

- 事務局 西部図書館の図書館まなびトーク，就業応援コーナーの設置，録音図書のデジタル変換事業について補足説明。
- 東部図書館の文学歴史講座，名作映画鑑賞会，資料展示，感想文の募集等について補足説明。
- 議長 それでは，引き続き図書館サービス評価指標についてお願いします。
- 事務局 平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況・自己点検の結果報告について説明(資料2)
- 議長 ただいまの説明について，ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
- 委員 昨年度は，資料購入費や事業費の予算が減額される中で，いろいろなご努力をされたと思いますが，特に工夫された点，予算をかけずに行ったことなどありましたら教えてください。
- 事務局 図書館まなびトークでは，予算がございませんでしたので，特にPRをいたしました。当日も放送を流し，参加の呼びかけをする等の努力をいたしまして，成果をあげさせていただきました。
- 資料購入費につきましては，財政的に厳しいところもありますが，購入とは別に寄贈していただけたところは寄贈を呼びかけて資料を充実しております。
- ちば型食生活という企画展では，関係機関で作成したパネル等をお借りして展示するなど他機関との連携を図りました。今後，こうした事業を3館で持ち回って行えないかなど，お金のないところでどのように事業を実施していくかということは常に課題として考えております。
- 議長 ありがとうございます。他にありますか。
- 委員 図書購入費の予算が680万円の減ということで，苦勞されていると思います。
- 寄贈図書についてお伺いしたいのですが，どういうところから寄贈されているものが多いのか。例えば一般の人が自分史みたいなものを出版されますが，ああいう本を図書館に寄贈して良いのか。寄贈図書としてどのようなものを必要とされているのか，一般の県民の方がわかってないところもありますので，教えていただくと同時にPRもやっていただきたいと思います。
- 事務局 寄贈図書につきましては，国，出先機関，県の団体，県の各部署の刊行物がかなりの部分をしめております。千葉県関係の資料では，県関係のもの，市町村関係のものを寄贈で頂いており，資料の充実に努めているところです。
- 個人からの寄贈もありますが，収集方針もあり，いただいたものをすべて受け入れるわけではありません。
- 西部図書館では，県内の各市町村立図書館から所蔵期限が過ぎた雑誌をいただいています。

委員 寄贈する冊数は、例えば千葉県内の図書館は全部で88ぐらいございますね。出来ればその図書館分の冊数をいただきたいということがありました。やはり一つの本がたくさんあったほうがよろしいのでしょうか。

事務局 市町村の図書館には県立図書館から定期的に資料を搬送する車が巡回しておりますので、市町村の図書館でも備えていただきたい資料であれば、88部くださいとお願いすることもございます。こちらから是非協力くださいと、無理にお願いも出来ませんが、県立図書館だけで所蔵していればよいわけでもありませんので、県内の図書館でも必要な資料についてはお願いしているところです。

議長 他にご意見等ありますか。ないようでしたら、次に進みます。
次に議案、(3)「平成21年度図書館サービス評価指標の達成状況の評価」についてですが、全体的評価と改善すべき事項等、ございましたらご意見を頂戴したいと思います。

委員 レファレンスの件数が著しく減っていますが、これはホームページが充実してきたからという解釈でよろしいでしょうか。

事務局 そのように考えております。

委員 資料の購入についてですが、例えば今年はサッカーの世界カップや千葉県では国体が開催されますが、そうした資料は、今年しか買えない資料だと思います。やはりお金がなくてもいま買っておかないと、あとで段階的に資料を調べていくときに困ると思いますがいかがですか。

事務局 国体については、千葉県が開催県でありますので事務局からの寄贈という形が多くなるかと思いますが、サッカー関連につきましては、委員がおっしゃるとおり購入の時期があると思いますので、そのような形で考えております。

委員 高い目標でありながらレファレンス以外は100パーセントを超えるものがかなりあるということで、努力成果が数字で出てきているなど感動しています。

委員 当初、数値目標を立てるときに随分高い数値を設定し、これを3年間で達成できるのかという議論があったわけです。その中でここまで達成できたことはすばらしいことだと思います。学校教育支援、家庭教育支援の質的充実は、やはり一つの連携を含めたネットワークが大切ですが、連携と言っても、一般的には県の役割、市町村の役割が明確ではないのでわかりづらい。その中で、図書館のネットワークについては、県と市町村の図書館の資料が一度に検索出来る横断検索のシステムに、今年、東庄町が参加することになれば、県内のほとんどの公立図書館が網羅されるということですので、こうした図書館のネットワークを含めてさまざまな連携が図れば、家庭教育や学校支援など全体的なレベルアップになるのではないのでしょうか。

議 長 高い目標を達成した事業が多く、事務局の努力を評価したいというご意見が多いようですが、評価はすべてAではなくBやCも残しておかないと努力目標がなくなってしまう。他にご意見がないようでしたら、総評については、各委員のご意見を踏まえながら副議長と調整して決めていくこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 では、そのようにさせていただきます。

次に、議案（４）「県民の本棚」についてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 「県民の本棚」について説明。（資料３）

議 長 ありがとうございます。先日、私のところに届いた「West Library」という西部図書館だよりに詳しく載っておりましたけれども、「県民の本棚」という事業について事務局の西部図書館長から説明がありました。これは今年度だけの事業ということですね。

事務局 推薦していただくのは今年度だけです。ただ推薦していただいたリストにつきまして、その状況が現時点ではどのくらい出てくるのか分かりませんが、出てきたものを活用して様々な事業に展開していければということで、推薦の状況により今後どのようにしていくかということを検討していきたいと思っています。

議 長 もちろん活用の際は、更に広げて来年度、再来年度と進めていかなければならないでしょうけども、今の説明についてなにかご質問等ありますでしょうか。

委 員 大変面白い企画だと思いますし、これからの活用も期待出来ると思いますのでやっていただきたいなと思います。ただ選定の基準というのが非常に難しいものがある。例えばどんなジャンルのものでもいいから応募してください、ということになりますと、例えばある団体が大量に推薦してくる場合もあるかもしれません。そういうときに単純に推薦の数ではなくて、ある程度選定委員の意思も重視して、バランスの取れたジャンルから持って来たいという強い意思があるわけですね。

事務局 数だけでやるという考え方ではございません。そのために選定委員会がございませので、やはりこれは千葉県らしい本ということで判断されたものを100選であれば100選の中に入れたいと思います。まず10月27日につきましては、千葉県らしさに該当しないようなもの以外は、全部リストを公表いたします。その後、選定委員会で千葉県らしいという本を選定していくという、２段階方式の形で展開していきたいと考えています。

議 長 選定委員会で、選定された本は県内で活用するのですか。

事務局 そのことを含めて今後検討していきます。また、活用の方法も考えていきたいと

思っております。

委員 他の県で、こういう事例はありますか。

事務局 実際細かく調べたわけではございませんが、聞いたところによりますとまだないということです。

議長 千葉県らしさが打ち出されている本ということでPRにもなるわけですね
そういったしますと選定をしていかななくてはならないわけですね。

事務局 そのため選定委員として協議会委員にご承諾いただきたいと考えているところでございます。

議長 選定委員会についてはどのようなお考えをお持ちですか。

事務局 この図書館協議会が開催されました後、選定委員会を開いていただきまして、事務局案を事前にお渡しして委員会の中で検討していただきたいと考えております。次回11月に本協議会が予定されているとのことです。この図書館協議会とリンクさせて開催したいと考えております。

議長 今のお話ですと新たに選定委員会というのをつukらないということですか。

事務局 選定委員会は協議会の委員の方を中心に構成し設置いたします。ですから、図書館協議会が開催された日に、また別の会議として開催したいと考えております。

議長 ある程度知識の豊富な方々に選定委員になっていただいて、いろいろな立場の方で、学校教育、社会教育もありますでしょうし。いろいろなそういう方々に入っていて選定委員会を設けて、最終的には協議会でということもあるでしょう。

事務局 専門的知識を持っている司書が図書館には勤務しておりますので、きちんと資料は作成してお示しするという。もう一点は、この事業については予算がない状況で、予算がないけれどもこういう事業がどこまで出来るかということ。3館が協働してやっていきたいということで、せっかく協議会で各分野の方々がいらっしゃいますので、ご承諾いただければと思進めてまいりました。

議長 予算がないと言われますけれども、昨年度末で今年度平成22年度の事業として挙げていなかったのですか。

事務局 挙げていませんでした。今年度に入り、やはり3館で協働して国の国民読書年と「読書県ちば」を推進していくことが必要ではないかということで急ぎよ決まったわけです。予算がない状況でどこまで出来るかというところです。

議長 突発的なことなのでやはり事業をやるためにはある程度の予算がないと事業というのは充実しない場合が多いですよ。そのことについて中央館長はどのようにお考えですか。

事務局 私が4月に来た時にこの案が示されました。選定委員については、確かにその分野の専門家が集まれば、それなりの責任を持てる選定の仕方も出来るだろうと思

ます。しかし、予算措置されていない中で、県として何かやらなければならないという勢いを感じたわけで、司書の総力をあげて、議長が心配なならないようなバックアップ体制を取りたいと考えております。

附属機関でもあります図書館協議会の委員の皆様に参加していただくことで、図書館としての事業に重みが出ると思いますし、いろいろな業界の方から委員を集めてやるとなると、まとまるものもまとまらないような気がします。その辺は腹を据えて、議長のご理解をいただき是非実施したいと考えております。

議長 予算がなくても最大限効果の上がるような内容に努力してやっていきたいということですね。

委員 これは、いま一番求られていることではないでしょうか。それをやってみようということなんで、出来るだけ私たちが応援するというで考えたいと思いますが。

議長 他にご意見ありますか。

委員 良いことだと思いますが、その道の専門的な人が委員の中に一人でもいれば良いが、あくまで司書の専門家の中で選んだものを選定するというのは、責任重大じゃないかという気持ちです。結局、行政というのはお墨付きをもらいたいのでしょうが、それぞれの分野の専門家が見たときに、「なんであれが選ばれたの」とか「誰が選定したの」ということは絶対あると思います。

委員 バックアップの体制が強化されたとしても、その選定委員がどういう専門的知識を持っているかを突っ込まれたときに、対処できるかどうか危惧するところです。

基本的なことは、司書が総力をあげて選定の基本をつくられるという点です。図書館の司書は専門的な方ですので、いろいろな読者の皆さんを把握しているわけですよ。そういう方が広い視野で選定してしていくということで、これをゼロから私たちがやるといっても本当に出来ません。これからどういう本が推薦されてくるか全く想像つかないという中で、第1回目は試作的であるけれども国内でどこもやったことのないことを自分たちでやるんだということになれば思いがけないことも出てくると思います。それはその時その時でみんなでクリアーしていく気があれば出来ることだと思います。パッシングや、公平を欠くというような意見も出てくるかもしれませんがそういうところを考えてもやっていく価値があることではないかと思えます。

委員 価値はあると思いますが、委員さんがどれだけの気持ちを持って出来るかということだと思います。

委員 100選位出すというのでいろいろなジャンルもあるのでジャンルわけするのか今後の課題ですけども、難しいことではありますね。

委員 ジャンルが幅広すぎて選定基準がすごく難しいと思います。公平性のある基準と、

誰がこれを選んだかという問いに説明責任が果たせればよいと思います。

議長 方法内容等検討していただいて、いずれにしてもこの事業を実施していくということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 では、よろしいということで細かい内容方法等については、事務局で引き続きご検討ください。

それでは（５）その他についてですが事務局から何かありますか。

事務局 県立図書館の近況報告として、県の読書推進施策について、次期図書館情報システムの更新について、県立図書館と千葉大学附属図書館との相互協力について、関東地区公共図書館協会研究大会について、図書館の当面する課題について報告。

議長 ただいまの報告について、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、その他に委員の皆さんから何かありますか。

委員 船橋市地域文庫連絡協議会の西村繁男原画展の開催について説明。

議長 他になければ以上で議事を終了します。ご協力ありがとうございました。

以上で、平成２２年度第１回千葉県図書館協議会を終了した。